

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽6，7号機（435）」

2. 日時：平成28年9月16日 13時30分～14時20分

3. 場所：原子力規制庁 13階 C会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

小野安全規制管理官、川崎課長補佐、忠内管理官補佐、池田安全審査官、小林（貴）安全審査官、櫻井安全審査官、竹田安全審査官、近田安全審査官、照井安全審査官、中原安全審査官、沼田安全審査官、村上安全審査官、宇田川原子力規制専門職

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 部長 他4名

電源開発株式会社：原子力調査室 調査研究タスク 担当 他1名

東北電力株式会社：火力原子力本部 原子力部課長 他1名

日本原子力発電株式会社：発電管理室 プラント管理グループ主任 他1名

中部電力株式会社：原子力本部 原子力部 品質保証グループ 課長 他1名

北陸電力株式会社：原子力本部原子力部 原子力企画チーム 担当

中国電力株式会社：電源事業本部 担当部長（原子力管理）他1名

5. 要旨

（1）東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉の設置変更許可申請のうち、原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について説明があった。原子力規制庁から以下の点について指摘を行った。

○ 福島事故の教訓に対する抽出プロセスの全体像を客観性含めて説明すること。

（2）東京電力ホールディングス株式会社より、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

・柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 添付書類五に対する福島第一原子力

発電所事故知見取り組みの考え方について